

第3回検討会における委員からの意見

第3回検討会における委員からの意見

【業務委託】

- ・ 事業委託する場合はどういう事項に配慮すべきかを明確にすべき。
- ・ 福祉事務所と協議するなど、優先順位や支援方針について確認ができると良い。委託先の選定についても、どの部分を委託し、どの部分は福祉事務所で行うことかを整理すべき。

【連携】

- ・ かかりつけ医との連携のもとに対応する必要があり、その点を明記すべき。
- ・ 福祉事務所が保健センターと一緒に取り組みやすいようなルールや仕掛けや枠組みを作るべき。

【アセスメント・対象者の絞り込み方法】

- ・ 全体像は大体支援の必要な人が何人ぐらいいて、それを3年でやるのだったら年間で何人ぐらいやらなければいけないで、そうすると、濃淡をどうしようというようにシステムティックに対象者を絞り込む必要があり、目についた人だけ支援することは良くない。システムティックに行うための業務フローの整理と全体の支援計画の策定を行うことが重要である。
- ・ 優先順位を検討しているかということについて、どこの段階までできているかをチェックしながら進めていくべき

【データの管理方法】

- ・ 健康に関するデータを引き継ぐためにも、記録ファイルの整備が必要。
- ・ データは標準的なフォーマットを作成する必要がある。

【介入の効果の検証や評価】

- ・ 介入と評価の標準化を行い、介入の効果を検証しながら、支援計画の見直しにつなげていくべき。
- ・ 効果の評価の期間として、特に最初の年度については1年と決めてしまわずに、もう少し短い期間も念頭に入れて評価の期間を設定していいとしたほうがいいのか。
- ・ 健康状態が改善していない場合の対応について注意を要する。うまくいかなかったとき、環境調整や他の手段がないかなどのフィードバックを含め、検証と調整が大事。
- ・ 受給者の生活に入りこむ形で支援計画を作るべきである。
- ・ 効果の指標として、生活の自立度の指標を考慮すべき。
- ・ 対象とした人の中で何パーセント実施できたかとか、実施できていない人はどのくらいいるかをきちんと評価することは重要であり、アウトプット評価としてしっかり位置づけるべき。
- ・ 実際にパイロット的なことも含めてフィードバックしながら段階的に実施していくのが現実的である。